

「人権研修」を実施しております！

長崎地方法務局及び長崎県人権擁護委員連合会では、様々な人権課題の解決に向けて、法務局職員、又は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員を職場の人権研修会に講師として派遣しています。

皆さんも、人権尊重の重要性について一緒に考えてみませんか。

感染予防のため、Z o o m等による研修にも対応しています。

●内容

下記一覧から研修希望のテーマを選択してください。

講演時間は60分程度です。

※時間をご希望により調整可能です。

※テーマによっては、DVDを視聴していただくこともあります。

<講座一覧>

	テーマ	内 容
①	女性の人権	女性を取り巻く人権課題とそれに対する施策等の説明
②	高齢者の人権	高齢者を取り巻く社会状況や課題，それに対する理解を深める。
③	障害者の人権	障害のある人を取り巻く社会状況や課題，それに対する理解を深める。
④	ハラスメント	ハラスメント（パワー・セクシュアル等）の概念，具体的な事例等の説明
⑤	部落差別（同和問題）	同和問題の歴史的経緯や現状とえせ同和行為に対する対応方法を説明
⑥	性的指向及び性自認（性同一性）	L G B T等の性的少数者を取り巻く社会状況や課題，それに対する取組や理解を深める。
⑦	外国人の人権	外国人の生活習慣等を理解・尊重し，偏見や差別に関する理解を深める。
⑧	人権一般	一般的な人権についての説明
⑨	その他	①～⑧以外のテーマをご希望の場合はご相談ください。

●講師

法務局職員又は人権擁護委員が担当します。
※講師の派遣は無料です。

●対象者

長崎県内に在住又は在勤する、おおむね10人以上が参加予定の企業、団体が対象です。ただし、営利を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

●日時・会場

会場は、申込者でご用意願います。

日時は、原則として平日の午前9時から午後5時までの時間帯でお願いします。

様式1（人権研修講師派遣申込書）に記載されたご希望をもとに、日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、啓発用DVDを視聴する場合は、申込者側で機材をご準備願います。

なお、感染予防のため、Zoom等による非接触型研修にも対応していますので、検討願います。

●その他

開催希望日の約2か月前までに、様式1（人権研修講師派遣申込書）でお申込みください。

人権研修実施後2週間以内に、様式2（人権研修受講報告書）を長崎地方法務局人権擁護課まで提出願います。

研修用に人権啓発DVDの貸出しも行っていますので、お問い合わせください。



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

◆お申込み・お問合せ先◆

長崎地方法務局人権擁護課

TEL 095-820-5982

FAX 095-827-7922



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

長崎地方法務局・長崎県人権擁護委員連合会

★様式ダウンロードはこちらです。

様式1（人権研修講師派遣申込書）

→下線部クリックすると様式1へリンク

様式2（人権研修受講報告書）

→下線部クリックすると様式2へリンク